

何でも相談室

【毎週土曜日】
「この悩み、どこに相談に行けばいいのかしら？誰かに聞いてほしいけど…」あなたの心配事を、相談員がゆっくりお聞きします。一人で悩まず、何でも気軽に相談ください。
毎月第1土曜日は、女性のお悩み110番！女性専用相談日です。

【時】 毎週土曜日13時～16時
【所】 Ⅱまちあいサロン(国道3号沿い・川内山形屋向かい)
【相談員】 Ⅱ元人権擁護委員、消費生活専門相談員、他
【相談内容】 Ⅱ相続・教育・家族・婚姻・多重債務 他
*電話相談も可

【連絡先】 Ⅱまちあいサロン
☎(27)6758
【問合せ先】 Ⅱ本庁ひとみらい政策課ひとみらい政策G(内線4741)

財産・登記無料相談

【要予約】
県司法書士会所属の司法書士による相談が実施されます。
【時】 Ⅱ2月8日(木)13時30分～16時30分
【所】 Ⅱ総合福祉会館(永利町)

【内容】 Ⅱ財産・登記に関する相談
【対象】 Ⅱ本市に居住する方(法人は除く)
*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。

談、その他金銭貸借など契約全般に関する相談
【対象】 Ⅱ本市に居住する方(法人は除く)
*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。

【定員】 Ⅱ先着6人(1人30分)
【予約開始】 Ⅱ2月1日(木)から
【予約方法】 Ⅱ電話
*受付時間は、平日9時～17時
*安易なキャンセルは遠慮ください。

【予約・問合せ先】 Ⅱ市社会福祉協議会本所
☎(22)2355
【要予約】
司法書士無料法律相談

県司法書士会所属の司法書士による法律相談を実施します。
【時】 Ⅱ2月23日(金)13時～16時
【所】 Ⅱ本庁2階 相談室
【内容】 Ⅱ主に多重債務に関する相談、その他金銭貸借など契約全般に関する相談

【対象】 Ⅱ本市に居住する方(法人は除く)
*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。
【定員】 Ⅱ先着6人(1人30分)
【予約開始】 Ⅱ2月1日(木)から
【予約方法】 Ⅱ電話
*受付時間は、平日8時30分～17時15分

本市の情報を「FMさつまさんだいで放送しています」

「FMさつまさんだいで」では、広報薩摩川内に掲載された情報などを、毎日、次の時間に放送しています。
市からの情報やイベント情報満載です。ぜひ、聴いてください。

【放送時間】
▼7時55分～5分間
▼17時55分～5分間
【問合せ先】 Ⅱ本庁広報室広聴広報G(内線632)

MBC(南日本放送)のデータ放送から本市の情報が確認できます

MBC(南日本放送)を利用して、本市の防災やイベントなどの情報を配信しています。ぜひ活用ください。
【利用方法】
①MBCのチャンネルに合わせて、リモコンの「d」ボタンを押す。

②「薩摩川内市からのお知らせ」を選択し、決定ボタンを押す。
*県下の他市町村のお知らせやイベント情報も簡単に見ることがができます。
【問合せ先】 Ⅱ本庁広報室広聴広報G(内線632)

*安易なキャンセルは遠慮ください。
【予約・問合せ先】 Ⅱ本庁保護課生活支援相談G(内線2572)

【要予約】
弁護士無料法律相談
県弁護士会所属の弁護士による法律相談が実施されます。
【時・所】
▼2月8日・22日の各木曜日13時～16時、本庁2階相談室
▼2月16日(金)13時～16時、川内文化ホール

【対象】 Ⅱ本市に居住する方(法人は除く)
*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。

【定員】 Ⅱ各日先着6人(1人30分)
【予約開始】 Ⅱ2月1日(木)から
【予約方法】 Ⅱ電話
*受付時間は、平日9時～17時
*安易なキャンセルは遠慮ください。

【予約・問合せ先】 Ⅱ県弁護士会 ☎099(226)3765
お知らせ
2月は「猫の適正飼養推進月間」
県では、飼い猫の適正飼養の推進と終生飼養の徹底を図るため、毎年2月を「猫の適正飼養推進月間」としています。

猫の適正飼養
①室内で飼いましよう。
②不妊・去勢手術をして飼いましよう。
③首輪や迷子札などを付け、所有者を明示しましよう。
*猫を飼ったら、ルールを守り、命を終えるまで責任を持って飼いましよう。

【問合せ先】
▼川薩保健所衛生・環境課 ☎(23)3167
▼本庁環境課生活環境G(内線2742)

老人介護手当の申請
老人介護手当を支給します。次の全ての要件に該当する方は申請してください。
*特別障害者手当または経過的福祉手当を受給されている方(支給対象者を含む)は、対象外です。

【要件】
▼在宅の要介護高齢者・介護者ともに本市に1年以上住所を有していること
▼要介護4または5と認定された65歳以上の高齢者を、基準日(2月1日)から過去6カ月間に3カ月以上継続して介護していること

【申請期間】 Ⅱ2月1日(木)～28日(水)8時30分～17時15分
*12時～13時を除く
*土・日曜日、祝日を除く
【必要なもの】 Ⅱ介護者の印鑑(スタンプ印を除く)、介護者名義の通帳
【申請・問合せ先】 Ⅱ本庁高齢・介護福祉課高齢者福祉G(内線2673)または各支所地域振興課健康福祉G(鹿島支所は市民福祉G)

滞納整理強化期間
2月5日(月)から5月31日(木)まで、「薩摩川内市市税等滞納特別対策本部」を設置し、市税などの滞納整理の強化を図ります。
*市税・国民健康保険税は、早めに納めましよう。

【問合せ先】 Ⅱ本庁収納課滞納整理G(内線2410)
川内川河川敷の伐採樹木を無料で差し上げます
【時】 Ⅱ2月14日(水)9時～12時(無くなり次第終了)

保健センターで実施する保健事業

Table with columns: 地域, 月日, 時間, 内容. Rows include health checkups and handout distributions in various locations like 川内, 樋脇, and 入来.

※受付時間
*健康相談(成人・母子、総合)は要予約
臨床心理士によるこころの相談の日程については、問い合わせください。

問合先
市民健康課健康増進第1・第2G (川内保健センター内) ☎(22)8811
各支所地域振興課健康福祉G

税の納期(2月分)

- 市県民税(4期) <納期>2月28日(水)
●国民健康保険税(8期) <納期>2月28日(水)



市民の動き

Table showing population statistics: 1月1日現在(前月比). Rows include total population, male, female, and households.

行政案内: 発行 (薩摩川内市本庁), 編集 (本庁企画政策部広報室), 各支所など (樋脇支所, 入来支所, 東郷支所, 祁答院支所, 里支所, 上甑支所, 下甑支所, 鹿島支所, 消防局, 水道局), 広報電話 (0120(894)256), 市ホームページ (https://www.city.satsumasendai.lg.jp)